

保護者の皆様

福山市教育委員会

市立学校における感染拡大防止対策について

このたび、新型コロナウイルスの感染急拡大を受け、国からまん延防止等重点措置を実施すべき区域(重点措置区域)に福山市が適用となりました。

については、これまでの児童生徒の感染症対策の徹底に加え、次の3点について、御理解・御協力をお願いします。

1 感染が広がらないよう、休日におけるの不要不急の外出、友人同士の家庭間の行き来、家族ぐるみの交流による接触等を控えてください。

2 まん延防止等重点措置が適用された地域との往来は、最大限、自粛してください。また、感染への不安を感じた場合は、積極的にPCR検査を受けてください。

3 部活動は、原則、中止とします。

ただし、学校長の認める最小限の活動(学校体育団体主催大会等)については、感染リスクを低減させた上で実施します。その場合は、学校の休業日においても、1日の活動時間は、2時間以内(大会への出場等を除く)とします。

また、他校との練習試合及び合同練習(合同チームを除く)は行いません。

※ 感染者や濃厚接触者等とその家族に対するSNS等での誹謗中傷や差別的な書き込みをしたり、拡散させたりしないように、くれぐれも御留意ください。

【参考資料】

文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する
衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2021.11.22 Ver.7)



※ 検索サイトで [学校の新しい生活様式](#) で検索